

宮古市 地域おこし協力隊 募集要項

令和4年度採用 第1次募集分 【応募期間延長】

1 活動内容等

取り組んでいただく事業は、A～Dの4つのうちいずれかとなります。

A 空き家及び空き店舗を活用したビジネスの構築事業

中心市街地の空き家及び空き店舗の所有者に対し、空き家等をビジネスの資源として認知させ、利活用を促進させることを目指し、空き家等を活用した利活用モデルの作成や都市住民及び地域住民を巻き込んだワークショップの企画・運営などを行ってくださる方を募集します。

【具体的な活動例】

- ・空き家等ビジネスモデルの作成
- ・空き家等に関するワークショップの実施 など

B インバウンド受入体制強化事業

海外のお客様への対応の充実を目指し、インバウンド対応事業の組み立てやインバウンド向けのPR等を実施していただける方を募集します。

【具体的な活動例】

- ・市内案内表示等の多言語化
- ・観光通訳養成講座やインバウンドセミナー等の企画・運営
- ・ホームページやSNS等を活用した多言語情報発信 など

C ジビエ利活用構築事業

野生鳥獣による農作物被害が深刻化しているなか、被害抑制のため鳥獣被害対策実施隊の後継者の確保・育成と、新たな産業としてジビエを活用した事業の研究と実証をしてくださる方を募集します。

【具体的な活動例】

- ・狩猟資格の取得
- ・ジビエ活用の事業案の作成
- ・ホームページやSNS等を活用した情報発信 など

D 地域防災活動促進事業

市民が安全に暮らせる地域づくりのため、市民の防災意識の向上を目指し、若年層等への地域防災活動への参加の促進をしてくださる方を募集します。

【具体的な活動例】

- ・防災教室や災害対策を学ぶイベント等の企画・運営
- ・若年層等に向けた啓発活動
- ・ホームページやSNS等を活用した情報発信 など

<活動内容ごとの活動地域等>

| | A | B | C | D |
|------|-----------------------|---|---|---|
| 活動地域 | 宮古市内 | | | |
| 募集人数 | 各1名ずつ | | | |
| 勤務場所 | 宮古市役所本庁舎 | | | |
| 勤務条件 | 週29時間 (週4又は週5日勤務) ※注1 | | | |

| | | | |
|------|------------------------------|---------------------------|--|
| 報酬 | 月額 181,200 円（別途通勤加算（費用弁償）あり） | | |
| 期末手当 | 年 2 回の期末手当の支給あり | | |
| 住居費 | 月額 3 万円を上限に補助 | | |
| 資格 | ・ 普通自動車運転免許を取得し、運転できる方 | | |
| | | 英検準 1 級又は TOEIC750 点以上 | |

※注 1 時間外勤務には、時間外勤務手当を支給します。

2 募集対象

以下の要件すべてに該当する方が対象となります。

- (1) 現在、三大都市圏又は地方都市等（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村）に居住し、宮古市地域おこし協力隊として任用後に宮古市に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方 ※注2
- (2) 心身ともに健康で、地域住民や関係団体と協力しながら活動に取り組む意欲がある方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方（採用時に取得見込みも可能）
- (4) パソコン操作（ワード、エクセル等での書類作成、SNSでの情報発信等）ができる方
- (5) 休日の勤務（イベント参加等）や夜間の会議などに対応できる方
- (6) 任期終了後も、継続して宮古市に定住のうえ、就業、起業しようとする意欲のある方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

※注2 「地域おこし協力隊員」であった者（同一地域における活動2年以上、かつ解嘱等から1年以内）、語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した者（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつJETプログラムを終了したら日から1年以内）又は海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない者で、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を移動させた方は含まれます。

3 勤務条件

- (1) 勤務時間
週29時間（週4又は週5日勤務）
勤務日及び勤務時間の詳細については、任用決定後に相談します。
- (2) 報酬
月額181,200円
期末手当、通勤及び時間外に係る報酬は、別途支給します。
着任後の住居の賃貸に係る費用については、補助があります。（月額30,000円を上限）

4 身分・任用期間

- (1) 身分
宮古市会計年度任用職員として任用します。
- (2) 任用期間
任用日から令和5年3月31日までとします。ただし、最大3年を限度に更新する場合があります。

5 待遇及び福利厚生

- (1) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (2) 活動に必要な車両については、市の公用車を使用することが出来ます。
- (3) 活動に使用するパソコンについては、市が貸与します。
- (4) 活動に必要な消耗品、事務用品、研修費用は、市が負担します。（上限あり）

(5) 業務に支障がない範囲での兼業は可能です。ただし、事前にその内容について、市に協議していただきます。

6 休日・休暇等

(1) 休日

原則、土日祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)としますが、勤務の都合で休日を振り替える場合があります。

(2) 年次休暇(有給)

10日(ただし、週4日勤務の方は、任期が6ヶ月以上である場合。)

(3) 特別休暇(有給)

親族の死亡、夏季休暇など

7 応募の手続き

(1) 応募受付期間

令和4年4月20日(水)～令和4年6月15日(水)必着

※注3 随時募集としているため、応募があり次第、選考を行います。採用が決まった場合は、募集を中止しますのでご了承ください。

(2) 応募方法

郵送又は持参

(3) 提出書類

ア 宮古市地域おこし協力隊応募用紙

※注4 必ず顔写真を添付してください。

イ 住民票の写し

ウ 運転免許証のコピー(表と裏)

エ (外国籍の方)在留カードのコピー(表と裏)

※注4 アについては、市のホームページからもダウンロードできます。

アドレス：<https://www.city.miyako.iwate.jp/> トップページで「地域おこし協力隊」と検索。

8 選考

(1) 第1次選考

書類審査により行います。

結果は、受付後1～2週間を目途に応募用紙に記載の住所に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に宮古市役所本庁舎で面接を行います。

日程の詳細については、第1次選考結果を通知する際に合格者へお知らせします。

なお、第2次選考及び現地見学会等への参加に係る交通費、宿泊費等は、自己負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

第2次選考終了後、2週間以内に全員に文書で通知いたします。選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

9 送付先及び問い合わせ先

〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

宮古市企画部企画課地域創生交流推進室 「地域おこし協力隊」担当宛て

電話:0193-65-7056 FAX:0193-63-9114

メール:kikaku@city.miyako.iwate.jp